

六

軍鳩研究報告

附録第五篇

諸航空機ヨリノ軍鳩使用法

第一章	第二章	第三章	第四章
目次			
第一節	第二節	第三節	第四節

軍鳩ノ性能
航空機ヨリ軍鳩通信ノ種類及
用途
機上通信法
要旨
準備要務
信書取扱法
放鳩法
航空艇及氣球ヨリ軍鳩
通信法

(終)

航空機、軍鳩使用法

第一章 軍鳩の性能

軍鳩ハ航空機ヨリノ通信機関トシテ最モ簡易ニ利用シ得ルミナラス空電混信等ノ妨碍ニ對シテ超然タルノ長所ヲ有シ特ニ發信者ノ手記シタル信文圖表又ハ寫真等ヲ何等ノ翻譯其他ノ中継の手段ヲ介セズシテ直接受信者ニ交付シ得ル利點ハ他ノ諸通信機関ノ追隨ヲ許サル所ナリトス

軍鳩ノ飛翔速度ハ概テ七〇乃至一〇〇ノ時ノ間ニ介在シ其ノ取込成績ハ訓練セラレタル方向ニ最良ニシテ誤方向ニ對シ放鳩地点ノ方向角度ヲ増スニ從ヒ漸次不良トナル

軍鳩ノ通信能力ハ其ノ素質及調教訓練ノ精粗商ニ左ニ右セラル、モノニシテ善ク訓練セラル者ハ一日約五百乃至八百ノ材料、長巨離ヲ一トキニ翻破シ得ルモ通常鳩ノ能力標準トシテハ三百ノ材料内外ト見做スヲ安全トスル程トナル

金鳩ハ碇泊中六十軒航海中二十軒位ノ能力ト
思惟スルヲ安當トシ夜間鳩金鳩ハ百軒以内ニ於
テ使用スルヲ可トス

故ニ国近鳩金鳩各船上鳩金鳩ハ日没以前ノ飯展
シ得ル如ク使用スルヲ要ス

雨、雪、霧、暴風等ハ軍鳩ノ方向判定性及
飛翔ヲ困難ナラシメ失踪ヲ生シ易キヲ以テ絶
對ニ必要ノ場合ハ外放鳩ヲサルヲ可トス

五六十軒ノ距離ナラハ晴天ハ晝間ニ羽軍鳩
シ以テ確實ニ通信スルコトヲ得ヘキ天候不

良ナルカ又ハ長距離通信ノ場合ハ二羽以上
ノ鳩ヲ使用スルヲ要ス

重要ナル通信、大ナル困難ニ遭遇シタル場合又
ハ不時着ノ場合ハ出來得ル限り多数ノ

鳩ヲ使用スルヲ要ス

好上ヨリノ飯展成績ハ地上海上ニ比シ一般ニ良
ナリ

軍鳩ハ高度五千米ヨリ通信スルヲ得但シ三千

五百米ニ於テ稍其氣力ヲ減殺セラレ上昇スルニ
隨ヒ此傾向ヲ漸加スルモノナリ

第二章

航空機ヨリ軍艦通信ノ種類及用途
航空機ヨリ軍艦通信ヲ左ノ三種ニ大別ス

(一) 所屬航空隊ニ對スル通信
航空隊專屬ノ固定艦舍艦及夜間艦舍艦
ヲ使用ス

(二) 基地又ハ陸上部隊等ニ對スル通信
受信地ハ臨時艦舍ヲ特設シ短時日間
ニ軍艦ヲ速成の制致訓練ニ所要ニ
臨ミコレヲ機上ニ携行ス最寄ノ民間艦
舍ヲ利用スルモノナリ

(三) 航空母艦其他ノ艦艇ニ對スル通信
艦艇所屬ノ艦舍艦ノ使用ス

航空機ヨリ軍艦通信ノ用途
軍艦ハ航空機ヨリ通信用トシテ比較的確
實ニシテ而カモ輕便ナリト雖モ飛翔速力到

底飛行機ニ及ハス且ツ機力行機數ニ制限アルヲ
 テヨク四圍ノ状況ヲ考慮シ時機ニ適應スル
 如ク使用セサルハカラス
 故ニ航空機ノ軍鳩通信ハ飛行機ノ不時着
 場合ニ使用スルヲ主トシ其他特ニ必要アリハ
 左ノ如キ場合ニ割用セラルハキモノトス航空艇自
 由氣球ハ飛行機ニ比シ使用機會多シ
 一 偵察中又ハ敵前行動巡邏中隱密ヲ要
 ス通信ニシテ電波若クハ火光等ハ發生ヲ
 不可トスル場合
 (二) 無線電信不通ノ場合(電氣混信妨害其
 他ノ故障ニヨリ)
 (三) 無線通信輻湊セル場合(後及ヒ重要
 電報ノ複用)
 (四) 長文若シハ略圖ヲ送附通信スル場合
 (五) 偵察写真ノフィルムノ輸送ヲ要スル場合
 (六) 地球諸通信

第三章

第一節

機上通信法

要旨

機上飛行中、軍機ニ對シテハ鳩體ノ保護ト心理
的安靜トニ關シテ、顧慮スルヲ要ス
機上放鳩ハ、要ニ軍機ヲ負傷セシムル危險ヲ
伴フモノナルヲ以テ、細心ノ注意ト相當ノ熟練
ヲ要ス

第二節 準備事項

航空機ハ一般ニ運動性大ナルヲ以テ通信巨商
ノ概シテ遠大ニシテ使用方向モ亦不定ナルコト
多キヲ以テ機上通信ニ使用セントスル軍機ハ
体力強健ニシテ方向感優秀ナルモノナラサルヘカ
ラス

満當ナル淘汰ヲ加ヘタル三歳ヨリ五歳ニ至ル
軍鳩ハ最モ機上通信ニ適ス

軍鳩ハ使用直前ニ鳩舎ニ置クヲ可トスレトモ
豫メ飛行基地其他ニ携行ヲ要スル場合ハ
輸送ハ龍ニ容レ、携行シ一日ニ三四回飼料ヲ

此ハ水ハ常時コシ終シ置クヘシ飛行機氣球
 及ヒ航空艇等機上ニ一日以上保留スル場合
 モコレニ準ス
 日光ノ直射風壓及悪瓦斯ノ影響ヲ受ケサル
 適當ノ場所ニ安置スヘシ又特ニ翼利ノ保護
 ニ注意スヘシ翼ヲ濡ラセハ飛翔困難トナルヲ
 テ以テ被覆下ニ龍ヲ置クヘシ
 雌雄ノ別判然タルトキハ全性ヲ同一ノ龍ニ収容
 スハカラス
 軍鳩ヲ機上用鳩箱又ハ鳩籠ニ収容スルハ機
 上搭載ノ直前ニ於テナスヘシ蓋ニ狭隘ナルハ相
 又ハ龍ニ長時間閉塞スルハ保健上宜シカラ
 カルヲ以テナリ從テ航空機般着鳩ヲ要セサル
 ニ到テハ直ニ未使用ノ鳩ヲ取り出シ鳩舎又ハ
 輸送用鳩籠ニ運度スルハ勞力ヲ省ムヘカラス
 機上搭載前豫メ鳩脚ニ信書筒ヲ掛置
 シ置クヘシ
 兩翼利ハ検査ハ飛行機ニアリテハ豫メ地上ニ於

鳩隊員、教育

豫算關係、一切需品ニ對スル監督

鳩隊附、下士官、一名

鳩隊長、補佐、需品、整理

飼料、貯藏、鳩舎、帳簿整理

鳩舎長、下士官、一名（但し鳩ニ關シ充分経験アルモノ）

鳩隊員、監督、鳩隊長、補佐

鳩隊員、教育、鳩舎、整備

病鳩、治療、鳩舎帳簿、整理、合帳

飼育ニ對スル細部ノ指示

一年鳩室係、兵、一名

親鳩室係、兵、三名（中一名ハ自動放鳩車ノ運轉可能ナルモノ）

守鳩兵、八名、二組トナリ、一方、若放鳩訓練ニ出張、一方、相番、守

モ、其の鳩室ヲ管理スルモノトス

第四節 鳩舎完成ニ要スル鳩数及其日数

標準大鳩舎ヲ新ニ設立スル場合ニ少要ナル鳩数

軍ニ三〇〇羽訓練區離ヲ有スル應接鳩約一〇〇羽ヲ急速ニ馴致養成セシム

淘汰率ヲ大〇%ト見做シ未訓練優良成鳩ニ五〇羽ヲ以テスルハ三月乃至六月

ニ第一、第二、第三、第四ト記述、如ク基本的一飼育訓練淘汰ヲ施行

スルモノトセハ

一、百羽の優良親鳩ヲ以テスルハ一季半後ニ完成スルコトヲ得

二、六十羽の仔鳩ヲ以テ編成スルハ一季半後ニ完成スルコトヲ得

但し親鳩ノミヲ以テ新ニ編成スルコトハ之レカ馴致ニ鳩兵一柱傾ト努力

ト要シ仔鳩ノミヲ以テ編成スルハ馴致容易ナリ。

備考 一、新ニ設立セシムル當リ百羽の親鳩ヲ購買シテ標準大鳩舎ヲ作り得ルモノニ非ス

標準親鳩カ其鳩舎ニ馴致シテ三季半訓練終了スル迄ニ多数ノ未訓練鳩ヲ生スルヲ以テス。

テ實施シ航空船及ヒ氣球等ニアリテハ放鳩
 前行スヘシ
 軍鳩員ハ輸送ハ龍飛行機用鳩箱一又鳩
 籠等ニ收容軍鳩一既訓練方向及距離
 使用法及時期所屬鳩舍名等ヲ明記シタ
 ル要票並ニ通信信用紙ヲ添着シ請求者ニ
 交付スヘシ
 搭乗員（偵察者又ハ操縦者）ハ出發ニ先チ
 飛行方向、巨密及飛行狀況トニ應シテ所要
 數ノ鳩ヲ軍鳩員ニ請求スヘシ
 搭乗員ハ軍鳩員ヨリ受領セル要票ヲ査
 閲シソノ要求ニ對スル適否及ヒ通信信用紙
 ノ添着シタルヲ確ムヘシ
 航空機上ニ携行スヘキ鳩數ハ任務ヨリ決定
 ス、キモノナリト雖モ概略ノ標準トシテ其最
 大限度ヲ示セハ左ノ如シ
 二座以上ノ大型飛行機 八羽
 二座機 四羽

單座機
航空船
氣球

二羽又二羽
通信

第三節

信書取扱法

通信信ニ通常通信用紙及信書管ヲ
使用ス

但三種ノ場合ニ信書管或ハ紙綴法等ヲ
適用スルコトアリ通信用紙ノ様式附表一
甲ニ附表ニ示シ如シ

通信文ハ添付ノ複寫紙ヲ用ヒ二通乃至
三通信ヲ調製シ通信後ハ査證トシ保存ス
附圖等ヲ記載スルハ乙式通信用紙ヲ使
用スルヲ便トス其法第一葉ノ下ニ所要ノ海
圖又ハ陸圖ヲ挿入シテ之ヲ透寫シタル後
圖ヲ除キ一葉二葉及ニ葉三葉ノ間ニ復
寫紙ヲ入レ第一葉上ヨリ鉛筆ヲ以テ描畫
スルモノトス
通信用紙ニ通信文ノ外發受信者放鳩

時刻及場所其他用紙、各欄記事ヲ明確
 ナル書体ヲ以テ填託スルヲ要ス
 通信用紙ヲ鳩ニ托スルハ之レヲ縦ニハ
 次ニ横ニ四ツ折トナシコノ短形、短
 ル田筒形ニ固ク卷キ信書筒内管ニ納ム
 然ル後内管ヲ保持セル手ニテ鳩箱又ハ
 鳩籠ノ蓋ヲ開キ鳩ヲ取り出シ、食指ト中
 指トノ間ニ鳩脚ヲ挟ミ小指ノ側ニ頭部
 ル如クシ、拇指ト他ノ指トハ自然ニ位置
 利及脚ノ動カサル如ク輕ク開テ鳩ヲ保持
 ス、鳩箱又ハ鳩籠ヨリ取り出ス際構造上
 レヲ許スモノハナルヘキ右ノ保持法ニヨリ頭部
 ヲ先ニ取り出ス可トス、若シ羽搏キシテ脱
 逸セントスルトキハ鳩首ヲ下ケ他手ノ掌ヲ鳩
 体ニ添ヘツ、鳩ノ胸ヲ取扱者ノ腹部ニ當ラ
 豫メ鳩脚ニ装着シタル信書筒内管ヲ
 挿入スルモノトス内管外管ノ嵌合緩急
 ルトキハ外管ノ外方ヨリ輕ク指壓ヲ加ヘ脱出

フ防クヲ要ス一隊ノ内管ヲ携帶シ居ラサル場
 合ニ先ツ信書ヲ巻キ次ニ鳩ヲ取リ出シ内管
 フ抽脱シコレニ信書ヲ挿入シテ外管ニ出散
 合ス一統テ軍鳩ノ取扱ハ手袋ヲ脱シテ
 實ス施スルヲ要ス
 信書書囊ヲ使用スル場合ハ最初軍鳩員
 コレヲ表置シ置クヲ便トス其法囊ニ附着
 セル紐ノ交叉部カ鳩ノ背ニアル如ク表備シ
 尚端末ハ翼ノ後方ヨリ両脚ノ間ヲ経テ腹
 部ニ於テ囊ニ鈎スルモノトス後上ニ於テコレニ
 信書ヲ托スルニ通信用紙ヲ縦ニ四ツ折次
 ニ横ニニツ折トナシ信書書囊ニ紐鈎シ外ニ信
 書ヲ挿入シ更ニ鈎ヲカクルモノトス此ノ法ハ容
 積大ナル信書ハ孫ヤ鳩又ハヨク重量物運搬
 ニ對シテ訓練セラレタル鳩ハ通信用紙十枚
 以上ヲ輸送シ得ルヲ輸送スルモ軍鳩
 ノ飛翔力ヲ減殺スルノ不利ヲ免レズ
 紙捲法ハ信書管ヲ携行セサリシ場合ニ適用

シ得ルヨ取モ簡單ナル方法ナリ即チ通信用
紙ヲ縦ニ廿四ニ折リ紙摺ヲ作り鳩脚ニ中央
ヲ一卷キシタル上ツ結ヒテ両端ヲ鳩脚ニ
シムルモノナリ雨天ノ際ハコノ方法ハ不適ナリ

第四節

放鳩法

飛行機ニ多種多樣ノ制式アルヲ以テ機上
放鳩ノ方法モ亦一定シ難キモ要ハ機ノ針路
速力及ビ投鳩ノ方向力量トシテ合度力ノ方向
カ機体螺旋旋器特ニ尾翼及外部諸緊
張線等ヲ避ケ鳩体ヲコレ等ノ衝突負傷
セシメサルヲ主眼トシ安全ナル方向ニ強ク投
擲スヘシ尚強風ノ為ノ鳩ノ両翼及ヒ尾羽ヲ
損傷ヒシメサル様飛行機ノ進行方向ニ鳩
首ヲ向ケシムル如ク留意スルニアリ
現用飛行機ニ於テ普通實施シ得ル方
法概テ左ノ如シ
一 水平直線飛行ノ姿勢ニアレルトキ座席ニ立ケテ

- 鳩ヲ他人ニ手渡スル場合、持テ方（鳩首ヲ前ニ背、郭ヨリ胴体ト両翼ヲ密着シテ鳩ヲ脱逸セシメサル程度ニテ緩ク握ル）ヲ以テ側下方ニ放ク投ケ出ス
- (二) 右ノ場合側方ニ放鳩スルモ、被テ結果良好ナリ。被テカ上昇ノ姿勢ナルトキ特ニ然リ
- (三) 飛行機ヲ旋回セシメ、機体内側ニ傾斜シタル場合、前項ト全一持方ヲ以テ旋回内側ニ向ケ水平ニ投ケ出ス
- (四) 不時着ノ場合ニハ鳩ニ信書ヲ装着シタル後手ヲカケスシテ任意ニ飛翔セシムヘシ
- 放鳩ニ當リ一般ニ顧慮スルキ事項左ノ如シ
- (一) 放鳩前ハク鳩ヲ風圧ニ曝露セシムサルコト
- (二) 放鳩前粗暴不注意ナル取扱ヨリテ鳩ノ安静ヲ妨ケ又ハ鳩体ヲ損傷スル等ノ事ナキ様特ニ顧慮スルコト
- (三) 放鳩ノ為メ鳩ヲ鳩箱（又ハ鳩籠）ヨリ取

リ出スヤ爆音ニ驚怖シ自失ノ状ヲ呈スル
コトアルモ既集能力ニ支障ナキヲ以テ顧慮
ヲ要セス

(四)

萬空ニ於ケル意氣阻喪鳩体異和ノ状態
モ一時の現象ニシテ能力上特ニ顧慮ス
ル程ノ事項ニアラス

(五)

機銃其他放鳩操作ノ障害トナルモノ
之ヲ及對側ニ旋回スル力或ハ其及對
側ヨリ放鳩スル如クスルコト

第四章

航空艇及ヒ氣球ヨリノ軍鳩
通信法

此種通信ニ於テハ概シテ前記記載ノ諸事項
ヲ適用シ得ルモ特ニ小異ノ事項ノミナリ

一ノ

航空艇又ハ氣球ニ於テハ鳩ヲ一日以上携行ス
ル場合アルヲ以テ鳩ノ容器ハ鳩箱ノ如キ狹隘
ナルモノハ宜シカラス又飛行機ニ比シテ多數ノ

(二)

(三)(四)

(五)(六)

鳩ヲ搭載シ得ルヲ以テ六羽入以上、鳩籠ノ
 使用ヲ適當トス而シテ空中ニ於テ適宜飼
 料及飲水ヲ供與スヘシ
 信書管及ヒ信書囊ノ装着ハ空中ニ於テ
 放鳩前ニ實施スルヲ最モ可ナリトス然ラサ
 ル場合ハ適當ニ装着サレアルヤヲ綿密ニ点
 検スルヲ要ス
 西翼ノ点検ハ放鳩直前實施スルヲ原則トス
 航空艇ヨリノ放鳩ハ飛行機ニ比シ大ニ安全
 ナルモ特ニ要スルハ半速又ハ停止スルハ最モ
 容易ナリ常ニ安全ナル方ニ強ク控御スル
 コトヲ忘ルヘカラス
 氣球ヨリノ放鳩ハ毫モ危険ヲ伴ハス着陸
 ノ際ハ手ヲカケス隨意飛翔セシムヘシ
 氣球ニ搭載セラレタル鳩ハ恐怖ヲ呈スルコト
 ナク飛行機上ニ搭載セシ場合ニ比シ着
 シク安静ナリ

1153

附表一
甲式

甲式

發番號	發時刻	月	日	時	分	着時刻	着時刻	月	日	時	分
鳩番號	發信地					着信地					
	發信人					受信人					
	名 所					名 所					

附表
乙式

[illegible]

終